

住まいの未来

「持ち家」を「資産」に。

かつて、郊外に一戸建てを持つことは、賃貸アパートから始まる豊かさのステップアップを示す「住宅する」といわれていました。しかし、高齢化やライフスタイルの多様化から、取得した住宅を住み替える人も増えています。そこで注目されるのが中古住宅の活用。「売る」「貸す」「借りる」と住まいの役割が広がるなか、魅力的な中古住宅を流通させるため、国の施策も加速しています。



国土交通省住宅局 住宅生産課長
伊藤明子さん

思い込みを捨てて、ライフスタイルに合わせた住まい方を

中古住宅市場を活性化

宅の売買やリフォームに対する保険制度との連携を図ります。購入した住宅に瑕疵(隠れた欠陥)があつた場合に保険金が支払われる「瑕疵保険」を充実させることで、買い主に安心してもらいます。また建物評価の見直しも検討

日本の住宅ストックを広く流通させるために

日本の住宅ストック数は総世帯(約5千万世帯)に対し15%多く、中古の家が余っている状態が続いています。もともと日本人の新築志向が強いためでもあります。古い住宅の価値は低いという「市場の常識」も大きく影響しています。木造の戸建ての一例では、築20年で建物の価値がゼロともいわれ、欧米に比べると家の寿命は極端に短くなっています(下図・左)。

家の持ち主は「せっかく手入れた住まいを二束三文で売りたくない」という思いから、住まなくなつても手放さず、空き家にしておく例が多いのです。

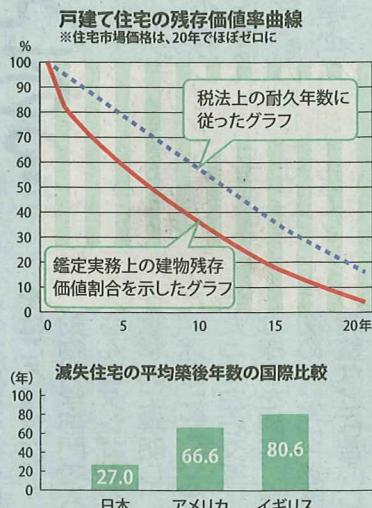
一方で、若年層の収入が減り、新築の持ち家を手に入れることが困難になっています。中古住宅が適正な価格で流通すれば、持ち主は「売れないから」とがまんして住み続ける必要もなく、もっと便利で

価値の基準を定め 中古住宅の質を評価

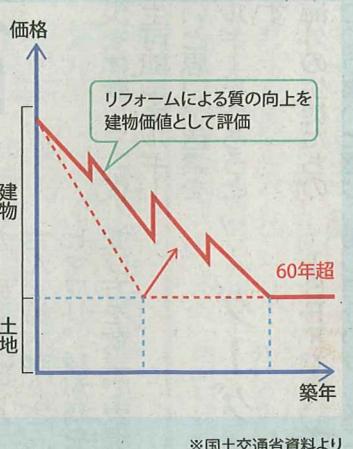
楽な住み方にシフトすることもできます。子育て世帯は、安い価格で広い持ち家を手に入れることもできるでしょう。「つくっては壊す」から、「いいものを長く使う」へと住宅のあり方を転換し、本来の成熟社会を目指す住宅政策が進められています。

リフォームによる資産価値の向上

【現状】



【目標すべき方向性】 リフォームによる質の向上とそれを反映した評価



中古住宅を取得後、耐震リフォームを施すことで、住宅ローン減税の対象となる制度改正がなされています。中古住宅取得に

中です。これらによって質の高い中古住宅は売りやすく、買いやすくなります。国の制度が整うことでき、民間企業の取り組みもさらに普及するでしょう。また、平成26年度より

中古住宅を取得後、耐震リフォームを施すことで、住宅ローン減税の対象となる制度改正がなされています。中古住宅取得に

中です。これらによって質の高い中古住宅は売りやすく、買いやすくなります。日本の制度が整うことでき、民間企業の取り組みもさらに普及するでしょう。また、平成26年度より

中です。これらによって質の高い中古住宅は売りやすく、

買いやすくなります。日本の制度が整うことでき、民間企業の取り組みもさらに普及するでしょう。また、平成26年度より

中です。これらによって質の高い中古住宅は売りやすく、

買いやすくなります。日本の制度が整うことでき、民間企業の取り組みもさらに普及するでしょう。また、平成26